

令和5年度 千葉市健康づくり推進協議会

第2回食育推進部会議事録

1 日 時：令和5年11月27日（月）午後7時～午後8時

2 場 所：千葉市役所 1階「正庁」

3 出席者：(委員)

安藤裕子委員、泉重博委員、宇野直樹委員、大濱洋一委員、齊藤久美子委員、斎藤昌雄委員、佐久間正明委員、篠原雅子委員、鶴岡姫美子委員、永井一宗委員、長谷川喜美子委員、渡邊智子委員
(委員16名中12名出席)

※欠席委員

安達浩二委員、市橋由美子委員、高澤みどり委員、森川岩視委員

(事務局)

富田健康福祉部長、椎名健康福祉部技監、木村男女共同参画課長補佐、高澤消費生活センター所長、高塚保健福祉総務課保健師活動推進担当課長、前嶋地域包括ケア推進課長、岡田健康支援課長、田中生活衛生課食品衛生担当課長、田中保健所食品安全課長、清田高齢福祉課長、小島健全育成課主査、高木こども家庭支援課長、高桑幼保支援課長補佐、高柳幼保指導課指導班主査、齋藤廃棄物対策課長補佐、南農政課長、日高健康課長、八斗教育指導課長、渡邊保健体育課学校給食担当課長、内海生涯学習振興課長、田中健康推進課長、山田健康推進課歯科保健推進担当課長、三橋健康推進課長補佐、山田健康推進課長補佐

4 議 題

- (1) 部会長及び副部会長選出について
- (2) 第4次千葉市食育推進計画素案について
- (3) その他

5 議事の概要

- (1) 部会長及び副部会長の選出について

委員の互選により、渡邊委員が部会長に、大濱委員が副部会長に選出された。

(2) 第4次千葉市食育推進計画素案について

事務局より、「第4次千葉市食育推進計画素案」について、資料1及び資料2に基づき説明を行った。

(3) その他

事務局より、「令和5年度食育月間啓発イベント『食育のつどい2023』」の実施状況について資料3に基づき報告を行い、令和6年度の「食育月間啓発イベント『食育のつどい』」について資料4に基づき概要を説明し、協力をお願いした。

6 会議経過

午後7時開会

(三橋健康推進課長補佐) お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から「令和5年度千葉市健康づくり推進協議会第2回食育推進部会」を開催させていただきます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、健康推進課課長補佐の三橋と申します。よろしくお願いいたします。

本部会の開催につきましては、千葉市健康づくり推進協議会設置条例第7条第7項の規定により、委員及び臨時委員の半数以上の出席が必要でございます。委員総数16人のうち、本日出席いただいたのは12人となりまして、会議は成立しております。なお、千葉市情報公開条例の規定によりまして、千葉市の審議会は原則公開となります。本部会につきましても、公開での開催とさせていただきます。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

また、議事録につきましても、部会長の承認による確定後、千葉市ホームページなどで公開しますので、あらかじめよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず次第、席次表、千葉市健康づくり推進協議会食育推進部会委員名簿、事務局出席者名簿、次に資料1「第4次千葉市食育推進計画(素案)」、こちらはカラーのパワーポイント資料になります。次に資料2「第4次千葉市食育推進計画(素案)」、冊子版の資料になります。資料3「令和5年度食育月間啓発イベント『食育のつどい2023』実施報告書」、続きまして、資料4「令和6

年度食育月間啓発イベント『食育のつどい』の実施について」、最後に参考資料として「千葉市健康づくり推進協議会設置条例」となっております。お手元の資料に不足等ございましたら、挙手等お願いします。不足の方は大丈夫でしょうか。

それでは、会議の開催にあたりまして、健康福祉部長の富田よりご挨拶申し上げます。

(富田健康福祉部長) 皆様こんばんは。健康福祉部長の富田でございます。

本日はお忙しい中、そして、夜分にもかかわらずご出席いただきまして、ありがとうございます。

また、日ごろより本市の保健衛生行政の推進並びに食育施策の推進に、ご理解・ご協力を頂戴しておりますこと、重ねて御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、令和元年度から皆様の連携・ご協力のもと推進して参りました「第3次食育推進計画」につきましては、今年度、最終年度を迎えることから、前回5月に開催しました第1回部会にて、「数値目標の達成状況についての評価」と「第4次食育推進計画骨子案」につきまして、ご審議をいただいたところで、本日は、第4次計画の素案についてご説明をさせていただき、皆様からご意見を頂戴できればと考えております。

「食育」の取組みは、生涯にわたる健康的な食習慣の実践や、農業体験、食文化の継承、地産地消の推進、食品ロスの削減など、多岐にわたっております。これらの取組みを推進するには、行政だけでなく、教育、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティアなどの、多くの関係者が密接に連携・協働しながら進めていかなければなりません。本部会には、各分野を代表する方々にご参画をいただいておりますので、皆様方のご意見を反映させ、実行性のある計画にしていきたいと考えております。

本日は、それぞれのお立場から忌憚のないご意見等を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(三橋健康推進課長補佐) 本日は、任期満了に伴う委員の改選後、初めての部会でございます。ここで私の方から「席次表」に従いまして委員の皆様をご紹介

介させていただきます。

日本チェーンストア協会関東支部 支部参与、安藤委員です。

次に、千葉市PTA連絡協議会 副会長、泉委員です。

次に、千葉市保育協議会 副会長、宇野委員です。

次に、一般社団法人 千葉市医師会 副会長、大濱委員です。

次に、千葉市小中学校長会 打瀬小学校長、齊藤委員です。

次に、千葉市畜産協会 会長、斎藤委員です。

次に、千葉みらい農業協同組合 常務理事、佐久間委員です。

次に、公益社団法人 千葉県栄養士会 千葉地域事業部企画運営副委員長、篠原委員です。

次に、公益社団法人 千葉市幼稚園協会 副会長、鶴岡委員です。

次に、一般社団法人 千葉市歯科医師会 副会長、永井委員です。

次に、公募委員 長谷川委員です。

次に、千葉県立保健医療大学 名誉教授、東京栄養食糧専門学校 校長、渡邊委員です。

以上でございます。

次に、本日欠席の委員のご紹介をさせていただきます。

生活協同組合コープみらい千葉県本部 企画課課長、安達委員

次に、千葉市食生活改善協議会 会長、市橋委員

次に、一般社団法人 千葉県歯科衛生士会 会長、高澤委員

最後に、公益社団法人 千葉市食品衛生協会会長、森川委員

こちらの方々につきましては、本日欠席との御連絡をいただいております。

以上でございます。

次に、事務局の職員につきましては、お手もとにお配りしました名簿により紹介に代えさせていただきます。よろしくお願いします。

それでは、ただいまから会議に入らせていただきます。

議題（１）「部会長及び副部会長の選出について」

はじめに、議題（１）「部会長及び副部会長の選出について」ですが、議事の進行につきましては、条例において部会長が行うこととなっておりますが、ただいま部会長が不在となっております。

部会長が決まるまでの間、健康福祉部長が議事の進行を務めさせていただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

＜異議なし＞

異議なしということで、それでは、部長、よろしくお願いします。

（富田健康福祉部長） それでは、部会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

部会長の選出につきましては、千葉市健康づくり推進協議会設置条例第7条第4項の規定により、委員及び臨時委員の互選によることとなっておりますがいかがいたしましょうか。

＜篠原委員、挙手＞

はい、篠原委員お願いいたします。

（篠原委員） 部会長には、これまでも部会長として専門的視点から千葉市の食育推進に大変ご尽力いただいていた、東京栄養食糧専門学校 校長の渡邊委員をお願いしてはいかがでしょうか。

（富田健康福祉部長） はい、ありがとうございます。ただ今、篠原委員から、部会長に渡邊委員をとのご提案がございましたがいかがでしょうか。

＜拍手あり＞

ありがとうございます。ご異議がないようなので、皆様今一度、拍手をもってご賛同いただけますでしょうか。

＜拍 手＞

ありがとうございます。それでは、渡邊委員に部会長をお願いしたく存じます。渡邊委員には、お席をお移りいただきまして、就任のご挨拶をいただき、そ

の後、議事の進行をお願いしたく存じます。

委員の皆様方、ご協力くださいましてありがとうございました。

(渡邊部会長) ただいま皆様に部会長にご推挙いただきました、渡邊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

食育は、心身の健康増進に大切ですし、豊かな人間形成にも大切な分野でございます。千葉市の食育推進計画がより良いものになりますように皆様と協力して作ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

<拍手あり>

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次に、副部会長の選出ですが、条例の規定により、部会長と同様に委員及び臨時委員の互選となっております。いかがいたしましょうか。

<宇野委員、挙手>

宇野委員、お願いいたします。

(宇野委員) 副部会長には、これまでも副部会長として地域保健の観点から千葉市の食育推進に大変ご尽力いただきました、千葉市医師会 副会長の
大濱委員にお願いしてはいかがでしょうか。

(渡邊部会長) ご提案ありがとうございます。ただ今、宇野委員から、副部会長に大濱委員とのご提案がございました。いかがでしょうか。

<拍手あり>

ご異議がないようなので、皆の拍手をもって賛同いただけたとさせていただきます。

それでは、大濱委員に副部会長をお願いいたします。大濱委員には、席をお移りいただきまして、就任のご挨拶をお願いいたします。

(大濱副部会長) ただいま皆様のご推挙により、副部会長を仰せつかりました千葉市医師会副会長の大濱でございます。千葉市の更なる食育の推進のため、渡邊部会長を補佐し、活発な部会運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

＜拍手あり＞

(渡邊部会長) ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に、本部会の議事録の署名人についてですが、部会長の署名によることとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

《異議なし》

(渡邊部会長) ご異議がないようですので、部会長の署名によることといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題2「第4次千葉市食育推進計画（素案）」について事務局より説明をお願いいたします。

議題（2）「第4次千葉市食育推進計画（素案）について」

(田中健康推進課長) 健康推進課の田中です。資料1と2をお手元にお願いします。着座で説明させていただきます。まず資料1を使いまして説明させていただきます。1枚めくっていただきまして、2ページ目をご覧ください。計画の位置づけについて説明いたします。本計画は、食育基本法に規定します市町村食育推進計画になります。また、本市の健康増進計画である「健やか未来都市ちばプラン」や、子ども、学校、農業、消費生活、環境など多様な関係計画との整合性をはかり、国や県の食育推進計画の基本的な考え方を踏まえた上で、本市の地域特性や実情を反映させた計画になります。

前回の部会で、第4次食育推進計画の骨子についてご審議いただいたところですが、そちらも踏まえ、今回、第4次食育推進計画全体の内容を説明させていただきます。

続きまして、3ページ目をご覧ください。計画期間ですが、来年度から令和9年度までの4年間としたいと思います。現状、国・県の計画から遅れが

ございまして、短縮していくために、今回4年間の計画にしたいと思います。

続きまして、4ページ目をご覧ください。「第3次計画の評価と課題」です。数値目標は33指標ございました。全体としては、新型コロナウイルス感染症の影響等もあったと思いますが、「変化なし」が21指標、「悪化」が7指標と多い状況でございました。主な指標を表にしておりますが、例えば「食育に関心のある市民の割合」等については、「変化なし」、共食については、幼稚園は、策定時の数値が低かったということもありますが、「悪化」となりました。保育所や小学校に通う子どもたちの共食については、「変化なし」でございました。

「朝食を欠食する市民の割合」については、小学生と中学生は「悪化」している状況でした。

また、「肥満者の割合」については、大人の指標は「変化なし」でしたが、小学5年生の男子・女子については、「悪化」という状況でした。

一方、「やせている人の割合」については、20歳代女性の指標が目標を「達成」いたしました。

続きまして、「生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩に気をつけた食生活を実施している人の割合」についても、目標を達成しています。

他に、「学校給食における地場農産物を使用する割合」は、小学校については目標を「達成」しました。

なお、前回の部会の際にご報告した「食育に関心のある市民の割合の増加」の現状値に変更がございまして、今回正しい数値「60.2」と書かせていただいております。修正させていただきましたので、ご報告いたします。

続きまして、「基本理念」です。基本理念は、現行計画と同様、「子どもから大人まで、市民一人ひとりが食を大切に、正しい知識と選ぶ力を身につけ、健全な食生活を実践することで、『こころ』と『からだ』の健康と豊かな人間性を育む。」を継続して進めていきたいと思っております。

続きまして、6ページ目をお願いいたします。「基本目標」についてでございます。「キーワード」「推進キャッチフレーズ」については、現行計画と引き続き同様になります。キーワードは「つながる食育」ということで3

つ目標を上げています。

まず1つ目は「健康につながる食育の推進」です。市民が生涯を通じて健康でいられるよう望ましい食習慣等の普及啓発を行うことで、意識醸成をはかり、行動変容につなげます。2つ目は「未来につながる食育の推進」です。国の第4次計画でもSDGsの考え方などを入れてきておりまして、

「食品ロスの削減など環境と調和のとれた食料生産とその消費に配慮し、地産地消を推進するとともに、地域の多様な食文化を継承する」という意味合いで、未来につながる食育を進めていきたいと思います。

3つ目は「地域や関係者がつながる食育の推進」です。市民や関係者が連携し活動することで、誰もが健康になれる環境づくりを進めるとともに、未来につながる食育を効果的に推進します。

続きまして、7ページ目をご覧ください。施策の体系となります。基本理念のもと3つの基本目標を設け、その下に5つの施策を位置づけ、それぞれ展開していきたいと考えています。5つの施策にはそれぞれSDGsの視点を入れさせていただいています。

まず1点目は「家庭・地域・職域における食育の推進」です。健康づくりのための食育や、妊産婦・乳幼児等への食育、高齢期における食育、歯科保健活動における食育、家庭・地域における食育、食品関連事業者や職域における食育の推進といった6つの項目を設けています。

続きまして、2点目の「保育所、認定こども園、幼稚園、学校等における食育の推進」です。保健活動や教育活動を通じた食育や指導体制の充実、給食を通じた食育の充実、農業体験や食品の調理等の体験活動、保護者への普及啓発、地域との連携の推進といった5つの項目を設けています。

続きまして、3点目ですが、前回報告した際は「地産地消の推進、環境に配慮した食育の推進」でしたが、SDGsの考え方を積極的に推進していくためには「持続可能な社会の形成に向けた食育の推進」という、少し力強いメッセージを発信したい、ということで変えさせていただきました。ここでのSDGsの視点には、作る・使う責任や気候変動、また海・陸等の環境保全等の意味合いも含めております。具体的な内容としては、市内産農畜産物への理解の促進や地産地消の推進、生産者と消費者との交流と体験活動の促進などのほか、「環境負荷軽減のための食育の推進」ということで、以前は「環境に配慮した食育の推進」という言葉でしたが、少し強めの言葉にいた

しました。内容としては、例えば、有機農産物を活用した給食のモデル実施と有機栽培について伝えていくための取組みや、食品ロス、てまえどりといった施策が入っています。

続きまして、4点目として「食の安全・安心等に関する情報の提供」を推進する施策。

また、5点目として「食育推進運動の展開と連携・協力体制の確立」ということで、食育推進運動の展開や食育推進に係る人材育成などを1つの項目として捉えて進めていきたいと思えます。

続きまして、資料2の14ページ目をお開き下さい。「市の食育の現状について」でございます。まず、食育の関心度について、国と比較したグラフが図3に載っています。先ほどお伝えした数値と少し異なるのですが、こちらは国の調査と同様に、食育の説明を例示して聞いたところ、「関心がある」と「どちらかというに関心がある」を足した割合について、国が83.2%であり、本市でも83.1%と国と同等となりました。今後も市民の方の関心を高めていくため、イベントなどにおいて、家族や仲間と楽しく学べる機会を提供するほか、関係機関との連携などで広報啓発活動を充実させ取り組んでいきたいと考えています。

続いて16ページ目をご覧ください。「肥満とやせの状況について」でございます。ここでは特に、低栄養傾向の高齢者割合について、千葉市では全国平均値に比べますと少し高い状態にあります。フレイル予防で注目されている項目になりますので、更なる抑制を進めていきたいと考えております。

続きまして17ページ目をご覧ください。「健康的な食生活の実践状況について」でございます。図7には「主食・主菜・副菜をそろえて食べている市民の割合」が記載されています。国では第3次計画と比べ現状値が非常に落ちてしまいましたが、千葉市では大きな変化はありませんでしたので、比較的高い状態を保っているかと思えます。ただし、20歳、30歳代の若い方については、数値が下がっている状況もございますので、このあたりを中心にしっかり進めていかなければいけないと考えています。

続きまして、18ページ目をご覧ください。図8では野菜の摂取量について、それぞれの年代別・男女別に摂取量を記載しております。「日本人の食事摂取基準（2020年版）」では、野菜の摂取量は350g／日が目標値になっていますが、達成できているのは70歳代以上の女性のみで、それ以

外は350g／日を下回っております。特に若い世代が低い状態にございますので、しっかりとした啓発が必要になっております。

また、図9をご覧ください。こちらに食塩の摂取量が出ております。同じく「日本人の食事摂取基準（2020年版）」では、男性7.5g／日、女性6.5g／日が目標値となっております。それと比較すると、2倍ぐらい多く摂っている年代もあり、食塩の摂取量は非常に懸念される状況でありますので、周知啓発を強化していく必要があると思っております。

続きまして、21ページ目をご覧ください。「地産地消の取組み状況について」でございます。図12には「学校給食における地場産物、国産食材を使用している割合（金額ベース）」を記載しています。本市の小学校では、地場産物59%、中学校では47.8%であり、全国の学校給食の56.5%と比べますと、小学校においては全国よりも高い状況となっております。学校給食の食材料として使用可能な量を確保できる野菜や果物の種類は、現状としては限られている状況となっております。そこで、関係機関や生産者の方との連携をさらに深め、学校給食に使用する地場産物を増やしていける取り組みを推進していきたいと考えております。

続きまして、22ページ目をご覧ください。「地産地消を意識する市民の割合」になります。「とても意識している」「やや意識している」を合わせた割合は5割を超えています。市民が、市内産農畜産物を買えるお店や、市内産農畜産物を使用したメニューを食べられるお店などを千葉市の地産地消推進店（千葉市つくたべ推進店）として周知をすることで、市内産農畜産物の消費拡大に引き続き取り組んでいきたいと考えております。

続きまして23ページ目をご覧ください。「食品ロスの削減状況について」でございます。令和5年3月に策定しました「千葉市食品ロス削減推進計画」では、令和14年度の家庭系食品ロス量を、令和2年度比で約34%削減して2,900トン以下とすることを目標としています。

それでは、資料1の8ページ目をご覧ください。今ご説明したような、千葉市の現状を踏まえ、次期計画で設定する新しい目標を記載しています。この食育推進計画全体に係る目標としては、食育に関心を持っている市民を増やすことを目標として、「食育に関心のある市民の割合」を設けております。

続きまして、基本目標1の「健康につながる食育の推進」では、5つの目

標と15項目、24指標を設けています。「適正体重を維持している市民を増やす」の目標のうち、「低栄養傾向の高齢者の割合」を新しく加えています。

また、「健康的な食生活を実践する市民を増やす」の目標では、国の第4次食育推進基本計画においても健康づくりに力を入れており、食塩摂取量の平均値や果物摂取量の平均値などを出しています。本市でも同様に目標値として新たに加えました。

続きまして、9ページ目の基本目標2「未来につながる食育の推進」では、3つの目標と5つの項目、7つの指標を設けております。「学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす」の目標では、「学校給食における地場産物を使用する割合」について、これまでの「品目ベース」から「金額ベース」に指標を変更しております。また、「栄養教諭・学校栄養職員等による地場産物に係る食に関する指導の月平均取組回数」や「地産地消を意識する市民の割合」、「食品ロス量」等について、新たに目標値を入れております。

基本目標3の「地域や関係者がつながる食育の推進」では、2つの目標、3項目、10指標を設けております。これまでの計画には、共食について高齢者の指標がございましたが、共食は社会参加を進めていくうえでも、高齢者のフレイル予防に非常に重要だと言われておりますので、新たに加えております。

続きまして、10ページ目をご覧ください。こちらは、資料2の33ページから60ページまでに記載しております、それぞれの事業の中から新たに掲載した事業を中心に、説明をさせていただきます。

「家庭・地域・職域における食育の推進」につきましては、今回、減塩の指標を新たに入れましたので、減塩に関する普及啓発の項目を加えております。これまでも、事業者の方と連携してイベントの実施や、減塩レシピの作成、また、食生活改善推進員が考えた減塩レシピを配布していただくなど、様々な活動をしておりますが、減塩は健康寿命に与える影響が大きいことから、施策として入れて引き続き推進していこうと考えています。他に「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」について、これは現計画期間に開始している事業ですけれども、高齢者の健康診査の結果などから特にフレイル予防が必要だと思われる、フレイルが疑われる高齢者に対して、保健指導な

どの実施や通いの場での健康教室の実施等に取り組んでいます。

また、今後、口腔保健支援センターを設置し、就労世代などに対する啓発活動を強化していきたいと考えております。

「小売店における健康的な食事の啓発」として、ポップや啓発資料などを用いて、スーパーマーケット等の小売店において、健康的な食事や減塩、野菜の摂取なども含めて啓発を強化していきたいと考えています。

さらに、就労世代向けの施策としまして「健康づくり推進事業所」という健康経営を行っている事業所を認証する制度について、その事業所の認証基準を引き下げ、様々な事業所に登録いただいております、その従業員の方を中心に啓発活動を進めていきたいと考えております。

続きまして、「保育所、認定こども園、幼稚園、学校等における食育の推進」につきましては、各施設を中心に展開しており、その内容を充実して実施していきたいと考えております。

続きまして、「持続可能な社会の形成に向けた食育の推進」ですが、地産地消推進店（つくたべ）登録制度を進めていくこと、また、食のブランド化として「千」という登録制度を作っておりますので、そちらを推進していくこと、さらに、新たな取り組みとして、有機農産物を活用した給食モデルの実施と有機栽培について伝える取り組みも学校で開始したいと考えております。その他、公民館で千葉市産農産物を販売する「やさい市」の実施や、持続可能な社会のための消費者教育としてエシカル消費等の視点を取り入れた教育の推進、食品ロス削減のための「てまえどり」の推進、フードドライブの実施などを進めていく予定です。

続きまして、「食の安心・安全等に関する情報の提供」ですが、食に関する講座・啓発、また、食品表示法に基づく食品の表示指導、食品衛生に関する講習会などを実施していきたいと考えています。

最後に、「食育推進運動の展開と連携・協力体制の確立」につきましては、食育啓発イベント等の開催、ボランティアの育成支援などを推進していきたいと考えております。

続きまして、資料2の63ページ目をご覧ください。次期計画では、ライフコースアプローチの観点をもって、それぞれのライフステージを過ごしていただくために、各期における特徴などを記載しております。

続きまして、65ページ目をご覧ください。ライフステージごとの取り組み

として、基本目標に合わせた行動指針を入れてまとめています。

最後に、今後の予定について説明させていただきます。

本日の部会で素案の審議をしていただいて、ご意見をいただいた後、12月下旬よりパブリックコメントを行いたいと考えております。そこでいただいたご意見などを、必要に応じて反映させて、その後、現行計画にも記載されている「コラム」を追記し、3月にこちらの計画を最終的に策定し、公表する予定でございます。パブリックコメントでいただいた意見等を反映した最終案は、出来上がりましたら書面にて委員の皆様にお送りし、ご確認頂きたいと考えております。

第4次千葉市食育推進計画素案の説明については、以上になります。

(渡邊部会長) ありがとうございます。ただいま素案について分かりやすく説明していただきましたが、皆様からご質問等ございましたらお願いいたします。

<長谷川委員、挙手>

はい、お願いします。

(長谷川委員) 長谷川でございます。2点ほどお伺いします。

この計画書素案は、市民にとっても、とてもわかりやすいものであると感じました。

質問なのですが、新たに口腔保健支援センターを設置するということで、具体的にどこに、こういった形で、どのくらいの規模で設置されるのかお尋ねしたいと思います。

もう1点は、この計画の中で一番大変だと思うのが減塩のところではないかと思うのですが、これから取り組んでいくことがありましたら、お尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

(渡邊部会長) ご質問ありがとうございます。それでは事務局からお願いします。

(田中健康推進課長) まず、口腔保健支援センターについて説明いたしま

す。口腔保健支援センターは、国の法律に記載のあるもので、保健所設置市で設置できることになっております。千葉市では現状まだ、いつ、こういった形で、というのは決まっているわけではございませんが、口腔保健支援センター事業として充実した体制で市民に対し啓発できるよう、実施方法を検討しているところです。

また、減塩の取り組みについては、現状、各年代で塩分を非常に多く摂っている状況になっております。

そのため、まず「減塩＝おいしくない」という意識を変えるため、体験等を通じて、減塩してもおいしい食べ方があるということを知っていただくことが非常に重要であると思っております。啓発活動については、現在、SNS等を通じたインターネット広告を始めており、様々な手法で効果などを検証しながら、工夫して啓発していきたいと思っております。以上です。

(渡邊部会長) よろしいでしょうか。

(長谷川委員) はい。

(渡邊部会長) こういった減塩についても皆で協力して取り組んでいけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、他に質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、「第4次千葉市食育推進計画素案」について、本日いただきました意見等に係る修正については特にないようですが、部会長一任とさせていただきます、最終的に確定とさせていただくことでご異議ありませんでしょうか。

<異議なし>

では、異議なしという事で、そのように進めさせていただきたいと思っております。

続きまして、議題3「その他」について、事務局より説明をお願いしま

す。

議題3「その他」

(田中健康推進課長) 資料3と資料4をお手元をお願いします。

まずは、皆様方にご協力をいただいて開催しました「令和5年度 食育月間啓発イベント『食育のつどい2023』実施の報告」をさせていただきます。今年度につきましては「3 実施期間」に記載させていただいたとおり、イオンマリニピア店でパネル展示とメインイベントを2日に渡って実施いたしました。今回の参加者数は延べ1,281人で行いました。実施内容につきましては記載のとおりとなっております。

裏面には、食育に関するアンケート調査の結果が記載されております。

「食育のつどいに参加し、毎日2回以上、栄養バランスに配慮した食事をしていきたいと思いましたが」という質問に対しまして、「はい」という回答が94%ありました。

また、「『栄養バランスに配慮した食事』について知識を増やすことができましたか。」という問いについては、97%の方に「はい」という回答をいただきました。

「産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選んでいきたいと思いましたが。」という問いについては、92%の方に「はい」という回答をいただきました。

以降、会場の様子としまして、パネル展示などの状況について写真を掲載させていただきます。

2023年度の実施状況については、以上のとおりとなります。

続きまして、来年度開催します「食育のつどい」についてご説明させていただきます。来年度も、ぜひ皆様方のご協力をいただきまして実施をしていきたいと考えております。

実施期間としては、6月の食育月間にパネル展示を生涯学習センターで実施し、イベントについては、ペリエ千葉3階、千葉駅のコンコースで実施したいと考えており、11月の千葉県の食育月間にあたる土曜日のどこか1日で考えております。内容は、パネル展示や啓発媒体の配布のほか、今年実施しましたイベントのような形で、クイズやレクリエーション形式で楽しく食

育について学べるような機会を設けられたらと考えております。

引き続き皆様のご協力をいただきながら開催したいと考えておりますので、どうぞ協力の方よろしく申し上げます。また、改めてご参加のご案内をさせていただきますので、今回はご紹介というところでどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

(渡邊部会長) ありがとうございます。それではただいまの事務局の説明に対して何か質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

今年度の参加者のアンケートを見ますと、色々な活動が心に響いているんだなと思います。次年度につきましても、皆様にご協力いただいて、より良いイベントになればと思っております。

それでは、質問がないようですので、以上で、令和5年度 第2回健康づくり推進協議会 食育推進部会を終了したいと思います。

事務局に議事進行をお返しします。

(三橋健康推進課長補佐) 部会長、副部会長、ありがとうございます。

また、委員の皆様には、ご審議ありがとうございました。

本日の会議は、これをもちまして、終了となります。

事務連絡でございますが、お車でお越しの方につきましては、受付にてお預かりした駐車券を間もなく職員がお返しいたしますので、お受け取りください。

お帰りの際の出口は、2カ所ございます。

モノレール市役所前駅方面へ向かう方は、会場後方の出入口を出て正面の出入口をご利用ください。

千葉みなと駅方面及び市民駐車場へ向かう方は、会場ステージ向かって右手の出入口を出て、千葉銀行側の出入口をご利用ください。セキュリティロックを解除するため、2か所に職員を配置しておりますので目印にお進みください。

それでは以上となります。本日は、大変ありがとうございました。

午後8時閉会

令和5年度千葉市健康づくり推進協議会 第2回食育推進部会議事録を承認します。

署名人 渡邊 智子 

自署または記名押印